



令和3年10月1日～令和4年1月31日 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみによってウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染したり、ウイルスが付着しているものを触ったりして感染します。

典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通の風邪に比べて全身症状が強いのが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

厚生労働省は毎年の流行状況を予測し、ワクチンを決めています。**令和3年度はA型株(H1N1, H3N2)とB型株(山形系統、ビクトリア系統)の混合ワクチンです。**

新型コロナワクチン予防接種ではありません。

実施内容

■実施期間 令和3年10月1日(金)から令和4年1月31日(月)まで

■対象者 西東京市に居住している方で下記に該当する方

①接種当日に65歳以上の方

②接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある方

■接種回数 公費補助による接種は、実施期間中**1人1回限り**です。

■接種費用 2,500円(生活保護受給世帯及び中国残留邦人等の支援給付世帯の方が、生活福祉課で発行される受給証明書等を**医療機関に持参**した場合は無料です。)

■実施場所 裏面の実施医療機関一覧表をご覧ください。

※市への申込は不要です。

西東京市以外の医療機関で接種できる場合があります。
健康課までお問合せください。

■持ち物 健康保険証(生活保護受給世帯及び中国残留邦人等の支援給付世帯の方は受給証明書等)
 左記「対象者②」の方は障害者手帳等、状態が確認できるもの

接種前の注意

■インフルエンザ予防接種の必要性や副反応をよく理解しましょう。

このお知らせの説明をよく読んでから予防接種を受けてください。

■体調の悪い日の予防接種は避けましょう。

■予診票を記入してください。予診票は市内実施医療機関にあります。

■接種直前の体温を計ってください。体温が37.5度以上ある場合は接種できません。

■新型コロナワクチンとの同時接種はできません。

また、新型コロナワクチン(ファイザー社製・武田／モデルナ社製・アストラゼネカ社製)接種の**前後2週間**は、インフルエンザ予防接種が**できません**。

■新たな新型コロナワクチンが承認された場合の接種間隔についてはお問合せください。

予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱のある方。一般的に体温が37.5度以上の場合をいいえます。
- ② 重篤な急性疾患にかかっている方
- ③ インフルエンザ予防接種に含まれている成分によって、アナフィラキシー(接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応及び激しい全身反応)を起こしたことがある方
- ④ インフルエンザ予防接種で2日以内に発熱のみられた方又は全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した方

医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身近な日常生活が極度に制限される程度の障害がある方
- ② ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後の30分間は、急な副反応が起きることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現します。特に、この間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に他の病気が重なって現れることがあります。
予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、全身のじんましん、繰り返すおう吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら、医師(医療機関)の診療を受けてください。

ご案内

令和3年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

新型コロナワクチン・インフルエンザ予防接種とは異なります。

令和3年度の高齢者肺炎球菌予防接種のお申し込み期限は、**令和4年3月24日(木)**までとなっております。

令和4年3月31日時点での年齢が、65歳の方については、**肺炎球菌予防接種に必要な書類を送付済み**です。

※年度末時点での年齢が、70・75・80・85・90・95・100歳の方及び令和3年5月15日以降に転入手続きをされた65歳の方は申込が必要です。

なお、以下の**2つの条件を満たす**方が、今年度の高齢者肺炎球菌予防接種の対象です。

① **令和4年3月31日時点での年齢が、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方**

② **はじめて高齢者肺炎球菌予防接種を受ける方**

※今までに肺炎球菌予防接種を一度でも受けたことがある場合、対象となりません。

◆自己負担額：2,500円(生活保護受給世帯及び中国残留邦人等の支援給付世帯の方が受給証明書等を医療機関に持参した場合は無料)

◆申込方法：はがき(氏名・生年月日・住所・電話番号を記入のうえ、〒202-8555 西東京市中町一丁目5番1号 健康課 高齢者肺炎球菌担当まで)窓口(防災・保谷保健福祉総合センター4階健康課・田無庁舎2階保険年金課国保給付係)

電子申請([西東京市 健康診査等電子申請](#))



電子申請QRコード

詳細は市ホームページ又は健康課事業調整係までお問合せください。

高齢者の インフルエンザは 重症化することがあります。

流行する前のワクチン接種などが有効です。

.....

インフルエンザとは

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」に感染して起きます。38℃以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛など全身の症状が急に現れ、高齢の方や種々の慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

インフルエンザを予防する有効な方法

① 流行前のワクチン接種が有効です

ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が1/5に、入院の危険が約1/3から1/2にまで減少することが期待できるとされています。現行ワクチンの安全性はきわめて高いと評価されています。

② 手洗いやアルコール製剤による 手指衛生も有効です

手洗いで付着したウイルスを洗い落とすことや、アルコール製剤による手指の消毒もインフルエンザウイルスに対して有効です。



③ 感染を広げないために “咳エチケット”を心がけてください

インフルエンザは、主に、咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴(飛沫)によって感染します(飛沫感染)。普段から“咳エチケット”(①他の人に向けて咳やくしゃみをしない、②咳やくしゃみが出るときはマスクをする、③手のひらで咳やくしゃみを受け止めたら手を洗うことなど)を心がけてください。



詳細については、
お住まいの市区町村に
お問い合わせください。

医療機関名



厚生労働省



公益財団法人
予防接種リサーチセンター

インフルエンザは 例年12月から3月にかけて流行します。 ワクチンは重症化の 予防効果が認められています。

予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種の対象

インフルエンザにかかると重症化しやすく、特に接種の意義が大きい以下の方は定期の予防接種の対象となっています。予防接種を希望する方は、かかりつけの医師とご相談ください。

- ① 65歳以上の方。
- ② 60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方。
- ③ 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

インフルエンザワクチン接種の 実施期間や費用

インフルエンザワクチンは自治体により実施期間や費用が異なります。詳細や接種可能な医療機関などについては、お住まいの市区町村などにお問い合わせください。

インフルエンザワクチン 接種による副反応

インフルエンザワクチンは、ウイルスの活性を失わせて、免疫をつくるのに必要な成分を取り出し、病原性をなくした「不活化ワクチン」です。接種によってインフルエンザを発症することはありません。比較的多く見られる副反応は、接種部分の発赤や腫れ、痛みなどで、通常は2～3日でなくなります。一方で、まれに重い副反応の報告がありますので、気になる症状がある場合は医師に相談してください。



予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度の利用を申しこむときは、お住まいの市区町村にご相談ください（制度を利用するためには、一定の条件があります）。※詳細は、厚生労働省HPをごらんください。「予防接種 救済制度」で検索できます。